

## 鹿沼市庁舎整備検討委員会第7回会議 議事録

日 時：平成25年10月31日（木）午後1時30分～3時40分

場 所：鹿沼市民情報センター 1F 研修室

出席者：鹿沼市庁舎整備検討委員会委員

1号委員：三橋伸夫 加藤悦雄

2号委員：大貫武男

3号委員：山菅昭八、黒川義久、木村剛考、井戸道廣、大橋廣美、福田弘之、福田七右衛門、  
渡辺明恵、鈴木康子、大塚美津子、渡辺美子、松崎清子、永田由美子、松島良子

4号委員：松山裕

（欠席者 3号委員：瓦井伸一、斎藤利恵、風間教司）

事務局 3名

### 議事内容

#### 1. 開 会

（事務局による開会）

- ・市議会議長の改選（9月議会）により、大貫武男議員が新議長となったため、2号委員が富久田耕平前委員から大貫武男新委員に変更したことを報告。⇒大貫委員から挨拶。
- ・会議資料の確認。
- ・出席状況により過半数（17名の出席⇒途中から参加1名で合計18名）を確認し、委員会成立の報告。

#### 2. 委員長あいさつ

- ・第1回検討委員会から丸一年が経過し、第7回目の会議となった。登山に例えれば、峰を見つけ登り始めるところである。最初の頃は、まだ山の形が見えない長い裾野であって、ようやく目標とすべきいくつかの峰が見えてきたと思う。目標とすべき峰々はそれぞれ一長一短の部分があり、どの峰を選んで登頂を果たすのかを議論していくことになる。委員一人ひとりの意見を出していただき、答申に向けて結論を出していきたい。

#### 3. 報告事項

##### （1）第6回委員会の議事録について

（事務局より説明）

- ・第6回議事録について内容を再確認。

##### （2）庁舎整備に関するアンケート調査の結果について

（事務局より説明）

- ・『別添：市民アンケート調査報告書』及び『別添：同報告書 若者代表のみ抜粋』参照
- ・市民アンケート調査報告書の内容を報告。

##### 主な報告内容

◎「どのくらいの頻度で市役所を訪れるか」について

⇒「年に3～4回」：38.7%（一番多い回答数）、「年1～2回」及び「ここ数年訪れていない」の合計：35.2%

- ◎「現在の市役所についてどのように感じているか」について
  - ⇒「駐車場等が足りない等」：30.5%（一番多い回答数）、「行きたい窓口が分かりにくい」及び「建物が古く安全性などに不安」：11.8%
- ◎「新庁舎への建替え」について
  - ⇒「必要である」及び「どちらかという必要である」の合計：83.7%
- ◎「新庁舎の場所」について
  - ⇒「現在の場所」：34.0%、「他の場所への移転」：54.4%（「移転」と回答した理由：現在の敷地が狭い「54.3%」）

・市民アンケート調査報告のうち若者代表のみ抜粋した内容を報告。

#### 全体集計内容との違い

- ◎新庁舎の「場所」について
  - ⇒「現在の場所」：78.6%（「現在の場所」と回答した理由：市民にとってなじみのある場所である「72.7%」）、「他の場所への移転」：17.9%

（質疑応答）

- ・特に無し。

## 4. 議 事

### （1）現在の進捗状況について

（事務局より説明）・・・『別紙資料1』参照

- ・9月1～10日に世論調査（対象人数2,000人）を実施した。庁舎整備に関する設問を6問設け、その集計結果が11月中旬になるため、次回の検討委員会にて報告する。

（質疑応答）

特に意見無し。

⇒現在の進捗状況について、委員一同承認。

### （2）庁舎整備に関する意見・要望（提言）等に対する考え方について

（事務局より説明）・・・『資料2』参照

- ・これまでに行った車座集会や意見交換会、また、アンケート調査等における意見・要望等を7項目（防災拠点、整備規模、事業費、整備方法、庁舎位置、庁舎機能、庁舎の木造・木質化）に分類し、検討の位置付けを整理した。

⇒意見・要望等の詳細内容は【別紙資料2】参照。

（質疑応答）

委員 長：新庁舎位置の御殿山公園関連以外の意見・要望については、これまで行われた検討委員会で、必然的又は包括的に全て検討済みであると思う。寄せられた意見・要望について何か質問はあるか。

特に意見無し。

⇒庁舎整備に関する意見・要望（提言）等に対する考え方について、委員一同承認。

### （3）新たな候補地（意見・要望等）の検討について

（事務局より説明）・・・『資料3』参照

- ・9月市議会をはじめ、アンケート調査等において、「新たな候補地（先に評価した候補地6箇所以外）」の意見・要望が出されているため、新たな候補地について検討する。なお、先に絞り込んだ

候補地との整合性を図り、候補地の抽出前提条件に合致したものとする。

#### 新たな候補地 1：御殿山公園

- ・位置等、施設概要、考え方について報告。
- ・御殿山公園（鹿沼城址公園の位置付け）は都市公園になっているため、庁舎の建設はできない。そのため都市計画上の手続きが必要になる。

⇒詳細内容は【別紙資料3】のとおり。

#### 新たな候補地 2：既存民間施設（民間施設等有効活用）

- ・整備コスト（仮設庁舎費・工事費）の削減による利点、商業施設との一体整備が考えられる。
- ・施設の改修（耐震化）が必要。合併特例債を利用するため、土地&建物の買収が必須である。
- ・想定される既存民間施設を5箇所報告。

⇒詳細内容は【別紙資料3】のとおり。

（質疑応答）

委員長：諸事情を考慮した上で、候補地6箇所を選んだ訳であるが、別の候補地案が市民の意見として複数寄せられた。後々手戻りにならぬよう、新しい候補地として検討を願いたい。

第1に、現市庁舎西側にある御殿山公園であるが、鹿沼市にとって歴史的な重みのある場所である。敷地の広さとしては十分であるが、都市計画上の手続きがあり、時間的制約等多くの課題がある。特に鹿沼城址である公園の位置付けを変えることや必要とされる同規模の代替地の確保については、現実的には非常に厳しいと思われる。

第2に、既存民間施設の有効活用である。想定される施設について5箇所の報告を受けたが、床面積の不足や老朽化等があるため、大型商業施設しか候補として残らない。しかし、大型商業施設は現在営業中であり、候補地として検討の事案にはできないと考える。

これら2つの新たな候補地案について、率直な意見を伺いたい。

木村委員：鹿沼城址とのことだが、これまでにそのような場所に市庁舎を建設した事例はあるのかどうか。大型商業施設利用については、相手方からの意思表示が無いと無理であると思う。

事務局：城址公園に建設した事例は無い。

大貫委員：私も、大型商業施設の件は、こちらから動くべきものではないと考える。

御殿山公園には、野球場等全ての施設が公園に含まれると思う。しかし一般市民からすると、野球場は城址であるとの意識は強いが、相撲場や武道館については、公園内であるとの意識が弱いのか、活用できるとの考えがあると思う。現庁舎に隣接している部分について、都市計画上の位置付けを外し、庁舎敷地の一部として再活用することは可能であるのか。

事務局：武道館や相撲場等は「公園の運動施設」としての位置付けであり、御殿山会館は「管理事務所」の位置付けである。例えば、隣接するテニスコートのみを都市計画変更により除外することで、現庁舎敷地を広げることが可能か確認をしたところ、不可能ではないが、面積及び用途の変更手続きに相当の時間を要するとの回答を受けている。

大貫委員：都市計画上の変更には、実際どのくらいの期間が必要になるのか。

事務局：候補地である下水道用地の都市計画変更と同様に、2年半から3年程度はかかると確認している。

委員 長：相撲場や武道館を都市計画から除外し庁舎敷地として活用すると、庁舎を移転するのに十分な敷地面積や形状を確保できるのか。

事務局：庁舎が移転するほどの広さはない。形状を考えると、現敷地と一体的に利用できるのは隣接するテニスコートのみであると思う。武道館まで含めると、相当いびつな形状になり、また地形的にも難しいと考える。

委員 長：現庁舎位置で建替えるための最も大きな障害である駐車場の確保において、その代替として考えられるか。

事務局：テニスコート敷地を現庁舎敷地と一体利用のために切り下げた場合、どこまで有効に活用できるかの検討が必要である。

委員 長：活用できた場合、埋蔵文化財調査の必要はあるのか。

事務局：埋蔵文化財の網が被っているため、造成する場合は必ず事前に文化財調査が必要になる。現庁舎敷地においても、新たな建物の建築先では、文化財調査が必要になる。調査の期間は3か月程度であり、文化財が出てしまった場合、引き続き半年から1年程度の発掘調査期間が必要になる。しかし、そのような場合でも、基本設計等と同時進行が可能のため、完成までの期間が延伸することはない。

渡辺(明)委員：御殿山公園と現庁舎敷地の関係について、同じ埋蔵文化財の網が被っている鹿沼城址の一部として、一体としたエリアと捉えるのか、別々のものとして捉えるのか整理したい。

事務局：役所の機能を考えるとあくまで別々のものであると考える。

委員 長：ここまでの意見をまとめると、新たな候補地として検討の議題に挙げられたが、諸事情を考慮すると、「評価すべき候補地には該当しない」との結論になると思うがよろしいか。

委員一同：異論無し。

その他特に意見無し。

⇒委員一同、「評価すべき候補地には該当しない」旨の議事内容承認。

#### (4) 庁舎の整備方法及び位置の評価の結果について

(事務局より説明)・・・『別紙資料4』参照

##### 整備パターンの評価(採点)結果

・庁舎整備検討委員会(20名が採点)と庁舎整備WG(16名が採点)において、ともに整備パターン4(他の場所へ移転(移転先限定せず))が1位評価、パターン1(現敷地において、全て解体し、集約した庁舎を建設)が2位評価であることを報告。

参考として自治会連合会理事による結果も同様であることを報告。

⇒その他整備方法の評価結果の詳細は、【資料4-①】参照。

##### 位置(候補地)の評価(採点)結果

・庁舎整備検討委員会と庁舎整備WGにおいて、ともに候補地No.1(現庁舎敷地)が1位評価、候補地No.6(下水道事務用地)が2位評価であることを報告。

参考として、自治会連合会理事による結果では、候補地No.6が1位評価、候補地No.1が2位評価であるが、その差が0.4点であることを報告。

⇒その他位置(候補地)の評価結果の詳細は、【資料4-②】を参照

(質疑応答)

委員 長：主に庁舎の建物に着目し評価した「整備方法」と、まちづくりや都市計画というより広い観点から評価した「庁舎位置」で、互いに相反する結果となった。着目部分の違

いが結果に表れたと思う。整備パターンと候補地の相関図から、整備パターン1を選んだ人は現庁舎位置に、整備パターン4を選んだ人は「村井町交差点北側付近」又は「下水道用地」に集中しており、検討委員会のメンバー内で大きく意見が2分されている。この結果について、何か意見や質問があれば伺いたい。

大橋委員：他の場所への移転となれば、「仮設庁舎の必要がない」とのメリットが大きい。しかし、移転すれば「中心部の空洞化」がより進む恐れもあると考えた。まちづくりを今後どうするかとの議論が必要であると思う。

大貫委員：どちらになったとしても、大方の賛同を得られる形にしなければいけない。より慎重な議論をする必要があると思う。

福田(弘)委員：現庁舎に耐震強度が無いことが大きな問題である。更なる大地震が起きた場合、倒壊してしまう。また、大災害時に庁舎は緊急避難等の拠点とならねばならない。当初から、一刻も早くやらねばならないとの話であり、自分もその認識を持っていた。評価結果から、上位2つに絞って集中的に協議・検討すれば良い。

委員長：「庁舎位置」で言えば、候補地No.1と候補地No.6の2つになると思われる。

移転すれば「中心部の空洞化」、現位置では「仮設庁舎が必要」との一長一短が出てきた。まちの活性化と言ったお金に換算できないことと、仮設庁舎建設費などある程度試算が可能なことを天秤にかけることになる。その他、候補地No.6に移転した場合には、目的外使用になるため、国庫補助金を返還する可能性等もある。2つに絞る場合、より深く中身を精査する必要があると思われる。

ここまでの意見から、2つに絞ってより深く協議・検討を行いたいと考えるがどうか。

大橋委員：今後のスケジュールを確認したい。年度末に市長へ答申を出し、市長が判断し、議会の2/3の承認を得て決定するとの流れで良いのか。時間も限られており、いずれになろうとも上位2つから方向性を出すべきと思う。

事務局：スケジュールについては、年度末までに市長へこの委員会から答申を出すと言う予定であるが、さらに議論の時間を作りたいと言うことであれば、来年度前半まで延長することは可能であると考える。

答申を受けた後、市では庁舎整備の指針となる「基本構想」を策定し、「位置」や「大きさ」等を決定する。答申が予定通り年度末となれば、「基本構想」を来年度前半に決定していきたい。議会の2/3以上の承認が必要となるのは、「位置」が変わるときだけである。

その後のスケジュールでは、H26年度後半に「基本構想」に基づき整備内容をより明確にした「基本計画」を策定し、さらにH27年度からは「基本設計」・「実施設計」と進んでいく予定である。そして、現庁舎位置に建替えを行う場合、H28年度に現庁舎を解体し、H29～30年度に新庁舎工事を行い、H31年度前半に駐車場及び外構工事を完了させ、H31年度中の共用開始を目指している。合併特例債はH32年度が期限であり、繰り越しができないため、H32年度は精算等の業務になると考えている。

その他特に意見無し。

⇒委員一同、「整備手法及び位置の評価結果を承認するとともに、候補地については評価の上位2つに絞り、詳細な検討をする」旨の議事内容承認。

#### (5) 庁舎の整備方法及び位置の選定について

(事務局より説明)・・・『別紙資料5』参照

・検討経過や評価結果により比較検討し、整備方法及び位置(候補地)選定の答申に向けた方向性を

検討する。

- ①整備方法の選定 ⇒ 【詳細：別紙資料5のとおり】
- ②位置（候補地）の選定 ⇒ 【詳細：別紙資料5のとおり】

（質疑応答）

委員長：「整備方法」については、上位2つの整備パターンが共に、『既存庁舎を集約した庁舎』を建設する方法であるとの解釈ができるため、『既存庁舎（本館・新館・東館）解体し、集約した新庁舎とする』との方向にしてはどうかとの提案である。

「庁舎位置」については2つの提案がある。第1に、『現庁舎敷地及び下水道用地』の2箇所の候補地を併記する案であり、優先順位をつけることも考えられる。第2に、評価結果を尊重し、評価の最上位であることや庁舎位置の変更手続きを考慮した結果、『現庁舎敷地を適地とする』との案である。

本日、この内容を検討していくには既に会議が2時間経過していることもあり、難しいかもしれないが、自由に意見を述べていただきたい。

大橋委員：これまでの資料や会議内容を考慮すると、庁舎を移転した場合、メリットよりもデメリットが多いように思う。駐車場確保の問題が解決でき、仮設庁舎費についても、県庁を建設した時のように既存の建物に分散して圧縮できるとなれば、最終的に現庁舎敷地しかないのではないかと。

大貫委員：世論調査の2,000人の結果が次回の検討委員会に報告されるのであれば、参考としたい。時間の余裕をもって、次回にまとめれば良い。

木村委員：各委員が各々の団体に検討内容を報告し、意見を聞くのが良いと思う。特に庁舎位置が移転の場合、市議会の2/3の承認が必要となること等をしっかり報告したい。その上で次回にまとめれば良いと思う。

委員長：資料には現庁舎敷地と下水道用地の候補地について比較項目が記載されている。この他に比較されるべき項目があるか。

渡辺(明)委員：現庁舎敷地では埋蔵文化財の網が被っているが、下水道用地はどうであるか。

事務局：候補地の下水道用地部分には、埋蔵文化財の網が被っていないことを確認している。

委員長：今回の会議資料の内容を精査し、またそれぞれの団体の意見を集約し、次回検討委員会でまとめると言うことでよろしいか。

委員一同異論無し。

その他特に意見無し。

⇒委員一同、議事内容承認。

## 5. その他

特に意見無し。

（事務局より説明）

- ・本日配布した「基本構想の骨子案」について次回までに内容を確認していただきたい。特にI章からV章までは、文章化してあるので目次立ても含め確認してもらいたい。
- ・次回（第8回）庁舎整備検討委員会を、平成25年12月6日（金）午後1時30分から情報センター2F子育て情報室で開催することを報告。

## 6. 閉会